

ものづくり大学 内部質保証の方針

2022年3月制定
2024年9月一部改正

ものづくり大学はその基本理念、教育目標の実現に向け、中長期経営計画、毎年度の行動計画を定め、大学運営の方向性を掲げている。

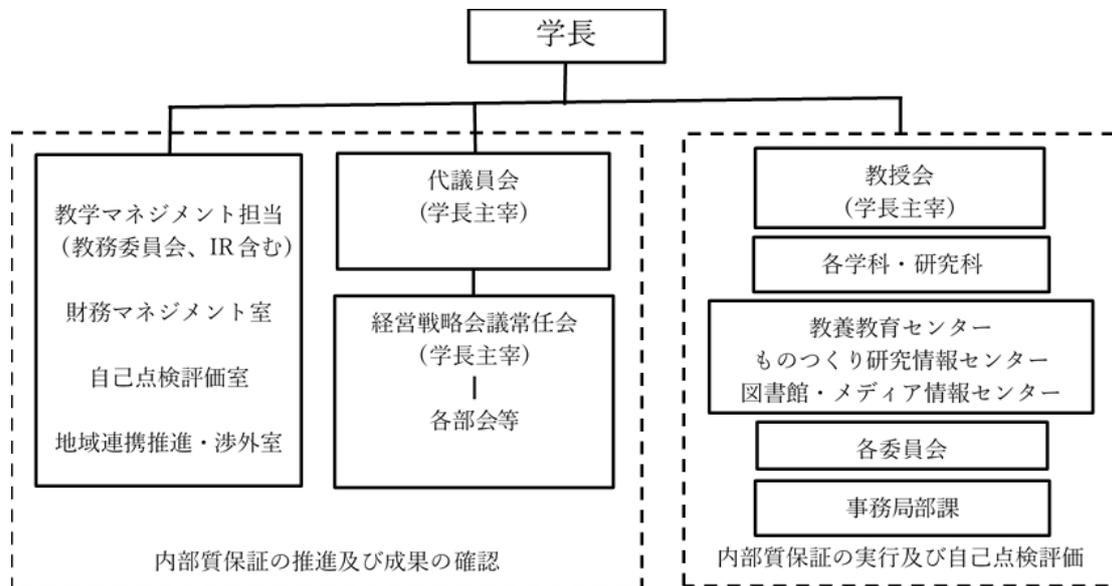
ここに、学長を中心とする教学マネジメントを推進し、三つのポリシーを基点としたテクノロジストの育成や大学の諸活動における内部質保証の方針を定める。

1. 三つのポリシー等を基点とした内部質保証の内容

- (1) アドミッション・ポリシーを踏まえ、使命・目的等を実現するために適切な学生の受入れを行う。
- (2) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、エデュケーション・ポリシーに従い体系的な教育課程を組織的に編成し、アセスメント・ポリシーに基づいて、学修成果の把握と可視化を行う。
- (3) 教学IRの活用、FD・SD（FSDを含む）の充実により、継続的に教育課程の改善を推進する。

2. 内部質保証の体制

内部質保証の推進に責任を負う組織は、学長を議長とする経営戦略会議常任会、代議員会を中心とし、自己点検評価室等の室会議及び各委員会と連携して、内部質保証に必要な制度や方針の決定、その実効性の検証等を実施する。



3. 内部質保証のPDCA

中長期経営計画（7年ごとに策定）に基づく年度ごとの行動計画を立案し、各担当組織及び大学全体としての点検評価を行い、PDCAサイクルによる内部質保証の向上・改善を実現する。

4. 内部質保証の情報公開

情報公開は、本学ウェブサイト等を活用し、積極的に進める。

以上